

# 第7回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年8月9日(金) 午前10時00分～

2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室

3. 会議に出席した委員

1番 福士重光	2番 魚住ゆり子	3番 二ツ森均
4番 杉山福行	5番 野坂長太郎	6番 村山勝雄
7番 野田頭政子	8番 高松誠	9番 田村敬一

4. 会議に欠席した委員

なし

5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

荒谷清隆	柴崎幸三	野坂勝
古沢高明	江刺家昭彦	村山茂

6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

鳴海拓哉

7. 会議に出席した職員

総括主査 吹越麻衣子

8. 会議に付した案件

議案第7号 農地法第3条について

議案第8号 農地法第5条について

報告第14号 農地法第3条の3(相続による権利移動)について

9. 議事の概要

以下のとおり。

— — — — —

【開会時刻 10時00分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第7回総会を開会いたします。  
本日の出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので、本会議は成  
立いたします。  
本日の附議案件は、議案2件、報告1件となっております。  
事務局に説明させますので、ご意見のほどよろしく願いたします。  
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

( 異議なし )

議長

異議なしと認め、4番 杉山 委員と、7番 野田頭 委員に願いたします。

議事に入ります。

「議案第7号 農地法第3条について」を議題といたします。 事務局よ  
り説明をお願いします。

事務局

議案書1ページ、別冊資料は1・2ページをお開き願います。  
議案第7号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可につい

【議案書をもとに説明】

以上で議案第7号の説明を終わります。

議長

それでは議案第7号について、御審議願います。  
御意見等ございませんか。

委員

( なし )

議長

議案第7号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。

委員

(異議なし)

議長

異議ないものと認め、議案第7号については原案のとおり決定いたします。  
次に、「議案第8号 農地法第5条について」を議題といたします。事務局  
より説明をお願いします。

事務局

議案書3ページをお開き願います。  
議案第8号 農地法第5条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があ  
ったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。

【議案書をもとに説明】

以上で議案第8号の説明を終わります。

議長

それでは議案第8号について、御審議願います。  
御意見等ございませんか。

	いいですか。風の調査いうことは風車って感じですか。
事務局	そうです風車です。
議長	家近くにありますか。
事務局	家近くにあるんですけれども、〇〇〇〇さんの家があるんですけれども、風車を立てる前の予備調査としてやるものです。風車自体は山の方に建てるそうで、山の方に電柱がないので風況観測ができないために、一番近くであるここに置いて風況観測を行うそうです。
議長	本人が良いのであればいいけれど、最近テレビとかでもやってましたけれども、近くに風車とかあると音とか、風で回るだけの音だけでなく、キーキー音なり始めるんだよね。それでメンテナンスとか来ているみたいだけど。そういうのがあるので、あんまり人がいるようなところには建てないほうがいいのではないかなと。
事務局	別冊資料を見ていただければわかるのですが、〇〇〇〇さんの牛舎の周辺で、ここには基本的には建てることのできない区域で、今一時転用という3年間の一時転用ことで不許可の要件外ということで許可をしています。
議長	わかりました。 それでは、議案第8号について原案のとおり決定することで御異議等ございませんか。
委員	( 異議なし )
議長	異議ないものと認め、議案第8号については許可相当の意見を付すことに決定いたしました。 次に、「報告第14号 農地法第3条の3について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書6ページをお開き願います。  【議案書をもとに説明】  以上で報告第14号の説明を終わります。
議長	それでは報告第14号について、御意見等ございませんか。
委員	( なし )
議長	ご意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。
	【閉会時刻 10時09分】